

III. 参 考 資 料

1. 管内JICA機関

2. 管内都県のJICA事業別主管課

3. 管内都県の主な団体

4. 統計資料

- [1] 国際協力事業団形態別、年度別実績総括表
- [2] 関東支部青年海外協力隊員派遣統計
- [3] 関東支部海外移住者移住統計
- [4] 関東支部青年招へい受入統計

1. 管内地域内のJICA機関

本部	〒163	東京都渋谷区代々木2丁目1番1号 新宿マインズタワー 6階～13階 TEL 03-5352-5311 (受付台) FAX 各局・部・室毎にダイヤル・イン
付属機関		
国際協力総合研修所	〒162	東京都新宿区市ヶ谷本村町10丁目5番 国際協力センター・ビル TEL 03-3269-2911 (代) FAX 03-3269-2054/2185
東京国際研修センター	〒151	東京都渋谷区西原2丁目49番5号 TEL 03-3485-7051 (代) FAX 03-3485-7904
八王子国際研修センター	〒192	東京都八王子市暁町2丁目31番2号 TEL 0426-26-5411 (代) FAX 0426-26-9954
神奈川県国際水産 研修センター	〒238-03	神奈川県横須賀市長井5丁目25番1号 TEL 0468-57-2251 (代) FAX 0468-57-2254
海外移住センター	〒235	神奈川県横浜市磯子区西町16番地5 TEL 045-751-1121 (代) FAX 045-751-7539

2. 管轄地域の都・県 JICA 事業別主管課

都・県名	青年招へい	青年海外協力隊派遣	海外移住	住 所
栃木県	生活環境部女性青少年課 TEL 028-623-3075 (917A・17) FAX 028-623-3150	生活環境部国際交流課 TEL 028-623-2195 (917A・17) FAX 028-621-5576	生活環境部国際交流課 TEL 028-623-2194 (917A・17) FAX 028-621-5576	〒320 栃木県宇都宮市 塙田 1-1-20
群馬県	総務部国際課 TEL 027-223-1111 EX 2454 FAX 027-223-1692	総務部国際課 TEL 027-223-1111 EX 2454 FAX 027-223-1692	総務部国際課 TEL 027-223-1111 EX 2454 FAX 027-223-1692	〒371 群馬県前橋市 大手町 1-1-1
埼玉県	総合政策部国際課 TEL 048-824-2111 EX 2716 048-830-2715 FAX 048-831-0289	総合政策部国際課 TEL 048-824-2111 EX 2716 048-830-2715 FAX 048-831-0289	総合政策部国際課 TEL 048-824-2111 EX 2715 048-824-6138 FAX 048-824-0599	〒336 埼玉県浦和市 高砂 3-15-1
千葉県	企画部文化国際課 TEL 043-223-2255 (917A・17) FAX 043-224-9708	社会部青少年女性課 TEL 043-223-2396 (917A・17) FAX 043-222-0904	企画部文化国際課 TEL 043-223-2254 (917A・17) FAX 043-224-9708	〒260 千葉県中央区 市場町 1-1 (千葉中央郵便 局私書箱40号)
東京都	生活文化局 国際部国際化推進課 TEL 03-5321-1111 EX 29-321 FAX 03-5388-1329	生活文化局 女性青少年部青少年課 TEL 03-5321-1111 EX 29-534 FAX 03-5388-1331	生活文化局 国際部国際化推進課 TEL 03-5321-1111 EX 29-321 FAX 03-5388-1329	〒163-03 東京都新宿区 西新宿 2-8-1
神奈川県	県民部青少年室 TEL 045-201-1111 EX 3469 FAX 045-212-8396	渉外部国際課 TEL 045-201-1111 EX 2925 FAX 045-212-2753	渉外部国際課 TEL 045-201-1111 EX 2931 FAX 045-212-2753	〒231 神奈川県横浜市 中区日本大通 り 1
新潟県	企画調整部国際交流課 TEL 025-285-5511 EX 2214 025-285-9185 FAX 025-285-2787	企画調整部国際交流課 TEL 025-285-5511 EX 2215 025-285-9185 FAX 025-285-2787	企画調整部国際交流課 TEL 025-285-5511 EX 2215 025-285-9185 FAX 025-285-2787	〒950 新潟県新潟市 新光町 4-1
山梨県	企画県民局青少年女性課 TEL 0552-37-1111 EX 1605 0552-23-1357 FAX 0552-23-1359	総務部国際課 TEL 0552-37-1111 EX 2566 0552-23-1437 FAX 0552-23-1438	総務部国際課 TEL 0552-37-1111 EX 2565 0552-23-1437 FAX 0552-23-1438	〒400 山梨県甲府市 丸の内 1-6-1
静岡県	生活・文化部国際課 TEL 054-221-2815 (917A・17) FAX 054-221-2542	生活・文化部国際課 TEL 054-221-2815 (917A・17) FAX 054-221-2542	生活・文化部国際課 TEL 054-221-2815 (917A・17) FAX 054-221-2542	〒420 静岡県静岡市 追手町 9-6

3. 管内都・県の主な関係団体

都 県 名	国 際 交 流 協 会		
	団 体 名	所 在 地	電 話 ・ F A X
栃 木 県	財団法人 栃木県国際交流協会	〒320 宇都宮市昭和 1-2-16 栃木県自治会館 1階・3階	TEL 028-621-0777 FAX 028-621-0951
群 馬 県	財団法人 群馬県国際交流協会	〒371 前橋市本町 1-4-4 安田火災群馬ビル 6階	TEL 027-423-7271 FAX 027-243-7275
埼 玉 県	財団法人 埼玉県国際交流協会	〒331 大宮市桜木町 1-7-5 大宮ソニックシティ・ビル 4階	TEL 048-647-4175 FAX 048-647-4176
千 葉 県	財団法人 千葉県国際交流協会	〒261 千葉市美浜区中瀬 2-6 WBGマリブイースト・ビル14階	TEL 043-223-2254 FAX 043-224-9708
東 京 都	財団法人 東京国際交流財団	〒100 東京都千代田区丸の内 3-5-1 東京国際フォーラム11階	TEL 03-5221-9000 (代) FAX 03-5221-9011 (代)
神 奈 川 県	財団法人 神奈川県国際交流協会	〒231 横浜市中区山下町 2 産業貿易センター・ビル 9階	TEL 045-671-7070 FAX 045-671-7049
新 潟 県	財団法人 新潟県国際交流協会	〒950 新潟市新光町 16-4 荏原新潟ビル 3階	TEL 025-285-6020 FAX 025-283-5931
山 梨 県	財団法人 山梨県国際交流協会	〒400 甲府市飯田 2-2-3 山梨県交流センター内	TEL 0552-28-5419 FAX 0552-28-5473
静 岡 県	財団法人 静岡県国際交流協会	〒420 静岡市追手町 9-6 静岡県庁西館 4階	TEL 054-221-3355 FAX 054-251-8148

3. 管内都・県の主な関係団体（続き）

都 県 名	青年海外協力隊 OB会	海 外 移 住 家 族 会	備 考
	連 絡 先	連 絡 先	
栃 木 県	会 長 上村 康幸 TEL(自宅) 0285-52-0348	栃木県国際交流協会内	
群 馬 県	会 長 中澤 敬夫 TEL(自宅) 0270-21-7351	県総務部国際課内	
埼 玉 県	会 長 里見 洋司 TEL(自宅) 0493-74-5821	県総合政策部国際課内	
千 葉 県	会 長 福田 雅行 TEL(自宅) 043-422-0347	県企画部文化国際課内	
東 京 都	会 長 竹山 哲司 TEL(自宅) 03-3692-2754	都生活文化局国際部国際化推進課内	
神 奈 川 県	会 長 岡山 嘉成 TEL(自宅) 0466-82-1903	県国際交流協会内	
新 潟 県	会 長 羽吹 登 TEL(自宅) 0257-73-6506	県企画調整部国際交流課内	
山 梨 県	会 長 長田 英俊 TEL(自宅) 0552-77-3520	県国際交流センター内	
静 岡 県	会 長 富田 國夫 TEL(自宅) 054-265-9540	県国際交流協会内	

4. 統計・資料

(1) 国際協力事業団 形態別・年度別実績総括表

(単位：千円・人・%)

項目	1989		1990		1991		1992	
	経費 (千円)	人数	経費 (千円)	人数	経費 (千円)	人数	経費 (千円)	人数
研修員受入	17,790,297 (17.5%)	8,613 (7,632)	20,182,715 (17.8%)	8,825 (7,556)	20,341,387 (17.6%)	9,036 (8,096)	21,627,190 (16.5%)	9,604 (8,363)
専門家派遣	26,387,812 (26.0%)	4,005 (2,512)	26,742,501 (23.6%)	3,970 (2,506)	30,184,689 (26.1%)	4,023 (2,571)	31,288,393 (23.8%)	4,186 (2,727)
調査団派遣	31,922,845 (31.4%)	6,978 (6,811)	31,702,728 (28.0%)	6,261 (5,944)	33,326,802 (28.8%)	6,530 (6,384)	41,075,023 (31.3%)	7,775 (7,485)
協力隊派遣	8,433,228 (8.3%)	2,691 (873)	9,240,373 (8.2%)	2,681 (695)	10,330,840 (8.9%)	2,769 (974)	10,655,381 (8.1%)	2,773 (939)
移住者送出	498,697 (0.5%)	108 (108)	373,818 (0.3%)	72 (72)	431,212 (0.4%)	110 (110)	399,524 (0.3%)	75 (75)
機材供与	12,839,931 (12.6%)		18,528,388 (16.4%)		16,385,490 (14.2%)		20,513,269 (15.6%)	
その他	3,788,366 (3.7%)		5,320,644 (5.6%)		4,588,729 (4.0%)		5,854,392 (4.4%)	
合計	101,663,176 (100.0%)		113,091,167 (100.0%)		115,589,149 (100.0%)		131,413,172 (100.0%)	

(注) 人数欄上段は新規と継続の合計
人数欄下段は () は新規のみ

(単位:千円・人・%)

項目	1993		1994		1995		累 計	
	経 費 (千円)	人数	経 費 (千円)	人数	経 費 (千円)	人数	経 費 (千円)	人数
研修員受入	21,557,394 (16.1%)	10,058 (8.834)	23,856,838 (17.1%)	10,788 (9.562)	25,057,877 (17.4%)	11,507 (10.458)	289,741,322 (16.8%)	141,028
専門家派遣	31,589,465 (23.7%)	4,518 (2.969)	35,974,613 (25.8%)	4,728 (3.039)	37,671,517 (26.2%)	4,910 (3.098)	429,869,581 (24.9%)	44,974
調査団派遣	43,220,093 (32.4%)	7,856 (7.643)	42,669,230 (30.6%)	8,007 (7.736)	42,978,502 (29.9%)	8,852 (8.617)	517,691,462 (29.9%)	112,470
協力隊派遣	10,501,365 (7.9%)	2,956 (1,025)	13,980,177 (10.0%)	3,161 (1,130)	15,049,359 (10.5%)	3,412 (1,203)	143,565,552 (8.3%)	15,817
移住者送出	385,445 (0.3%)	80 (80)	400,972 (0.3%)	45 (45)	420,114 (0.3%)	46 (46)	5,189,766 (0.3%)	73,437
機材供与	17,755,750 (13.3%)		17,061,197 (12.3%)		17,334,277 (12.0%)		268,773,458 (15.5%)	
その他	8,415,740 (6.3%)		5,457,831 (3.9%)		5,396,078 (3.7%)		74,037,924 (4.3%)	
合 計	133,425,252 (100.0%)		139,400,858 (100.0%)		143,907,724 (100.0%)		1,728,869,065 (100.0%)	

(2) 関東支部 青年海外協力隊員派遣統計

都・県	年度	昭和														
		40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54
茨城県	0	1	1	4	4	2	2	1	0	1	3	6	5	8	6	
栃木県	0	1	5	3	3	2	3	2	0	1	4	4	5	4	2	
群馬県	1	2	7	4	8	2	4	6	5	6	5	2	5	6	6	
埼玉県	1	2	2	3	2	10	3	6	4	1	7	9	5	9	17	
千葉県	1	2	1	1	5	4	4	7	4	7	8	9	7	7	12	
東京都	9	20	25	18	18	20	14	33	14	24	11	14	31	31	31	
神奈川県	2	6	11	4	8	9	7	14	9	10	12	13	17	17	20	
新潟県	1	0	4	4	5	6	8	7	3	9	5	3	10	10	15	
山梨県	0	1	0	3	0	0	4	2	2	3	4	1	2	0	0	
長野県	0	4	4	7	10	11	5	6	2	4	4	4	10	6	4	
静岡県	1	1	8	11	5	7	4	10	7	5	12	8	9	11	20	
小計	16	40	68	62	68	73	58	94	50	71	75	73	109	109	133	
全国計	40	111	162	179	233	217	203	245	158	201	212	221	240	296	341	
関東/全国%	40.0	36.0	42.0	34.6	29.2	33.6	27.9	28.4	31.6	35.3	35.4	33.0	41.7	36.8	39.0	

(注) 派遣数について

1. 派遣人数は当該年度内(4月1日～翌年3月31日)に派遣された隊員数である。
2. シニア隊員、契約調整員、医療調整員、職員調整員、及び関連ボランティア(NV)は除く。
(振替・緊急短期派遣は含まれる。)

55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成 元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	合計
5	5	8	6	14	7	14	12	16	21	11	22	13	16	20	27	-	-
7	11	6	3	10	16	12	13	9	7	7	12	20	15	17	11	21	236
9	4	11	2	10	14	12	10	12	16	11	20	16	14	11	18	13	272
16	8	21	18	19	31	27	35	27	38	24	37	39	50	48	59	50	625
13	11	14	18	30	19	19	36	43	30	26	21	38	43	46	48	41	575
38	41	43	44	70	98	90	76	64	74	76	88	82	95	114	114	79	1,592
28	27	28	20	42	34	46	49	53	66	51	54	79	71	87	80	62	1,035
10	14	13	13	16	22	17	19	11	18	14	22	22	15	20	14	16	368
3	3	4	2	9	8	4	2	5	5	4	5	6	2	8	10	5	107
8	8	9	8	14	12	23	13	19	19	15	20	19	20	26	23	-	-
14	15	20	19	26	24	25	27	29	21	26	29	22	41	39	36	40	572
151	147	177	153	260	285	289	292	288	315	265	330	356	382	436	440		5,382
404	430	431	500	651	804	789	799	852	817	687	913	879	962	1,041	1,120	15,111	16,945
37.4	34.2	41.1	30.6	39.9	35.4	36.6	36.5	33.8	38.6	38.6	36.1	40.5	39.7	41.9		37.4	31.76

(3) 関東支部 海外移住者移住統計

都・県	年度	昭和											
		27~35	36~40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
茨城県	311	241	7	7	11	12	7	8	2	1	10	-	8
栃木県	204	75	11	8	9	5	12	1	2	2	1	2	9
群馬県	1,022	89	9	10	9	13	5	8	17	4	8	11	6
埼玉県	273	90	19	37	26	30	29	15	20	6	12	14	15
千葉県	362	127	22	28	26	35	22	30	35	8	5	15	16
東京都	1,954	851	319	354	277	264	240	307	182	98	86	69	65
神奈川県	621	350	131	153	66	99	104	102	50	45	45	56	83
新潟県	277	45	4	15	5	7	13	11	3	5	2	2	3
山梨県	268	94	12	7	8	1	5	3	8	4	1	-	2
長野県	530	222	8	9	13	7	14	8	4	19	4	9	3
静岡県	621	143	19	31	18	9	34	21	20	3	16	12	18
小計	6,443	2,327	561	659	468	482	485	514	313	195	190	190	228
全国計	46,014	11,913	1,531	1,543	1,329	1,146	1,236	1,098	1,012	631	534	506	500
関東/全国%	14.0	19.5	36.6	42.7	41.5	42.1	39.2	46.8	33.9	30.7	35.6	37.6	45.6

52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成 元年	2年	3年	4年	5年	6年	合 計
3	6	2	4	2	1	-	1	2	-	1	-	2	-	-	-	1		650
2	2	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-		351
4	4	4	11	6	2	1	-	5	5	8	1	3	-	-	-	-		1,265
23	24	16	50	10	15	11	6	2	8	4	14	11	3	-	1	-		784
9	27	23	30	18	19	5	8	1	7	11	8	2	-	7	-	-		906
46	94	136	121	176	101	28	16	18	33	39	54	26	18	20	7	3		6,002
66	33	68	70	62	31	16	20	11	9	10	28	17	-	8	4	6		2,364
6	9	1	-	2	-	7	2	-	-	3	5	-	-	-	-	-		427
2	1	2	2	7	-	2	4	1	-	4	-	-	-	-	-	-		438
2	11	4	-	4	1	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	1		877
17	7	7	15	17	11	8	5	1	9	13	4	1	-	1	-	3		1,084
180	218	264	303	397	181	79	63	41	72	94	114	62	22	36	13	14		15,148
469	483	549	597	600	357	217	137	109	146	171	157	88	41	52	38	31		73,035
38.4	45.1	48.1	50.6	51.2	50.7	36.4	46.0	37.6	49.3	55.0	72.6	70.5	53.7	69.2	34.2	45.2		20.8

平成6年度から手続き業務は実施しないため統計なし

(注) 平成6年度からJICAは移住手続き業務をせず海外移住の一般的情報の提供、海外における移住者・日系人の支援等業務が中心となったため従来統計の中心的対象であったJICA扱の移住者はないこととなった。

(4) 関東支部 青年招へい事業受入統計

都 県 名	昭和59年度			昭和60年度			昭和61年度			昭和62年度			備考
	国	分 野	人数	国	分 野	人数	国	分 野	人数	国	分 野	人数	
茨 城 県	-	-	-	ソ 林-ル ルイフ	教 員 勤労青年	26 19	バフ・ ユキフ	教 員	10	ブルネイ	教員・ 学生	20	
栃 木 県	イハフ	教 員	22	ク イ	農村青年	30	ルイフ	勤労青年	20	ルイフ	農村青年 韓 国 青年 指導者	20 20	
群 馬 県	ルイフ	農村青年	27	イハフ	勤労青年	29	イハフ	勤労青年	21	-	-	-	
埼 玉 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
千 葉 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	フイフ	勤労青年	25	
東 京 都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
神 奈 川 県	-	-	-	(合宿セミナーを実施)			(合宿セミナーを実施)			韓 国	勤労青年	35	
新 潟 県	フイフ	農村青年	20	フイフ フイフ	青年 指導者 農村青年	25 25	ク イ	勤労青年	30	-	-	-	
山 梨 県	ソ 林-ル	教 員	30	-	-	-	-	-	-	フイフ	青年 指導者	25	
長 野 県	ルイフ ルイフ	勤労青年 青年 指導者	18 24	フイフ フイフ	教 員 農村青年	20 21	フイフ	教 員	25	フイフ	教 員	24	
静 岡 県	ルイフ イハフ フイフ イハフ	公務員 青年 指導者 勤労青年 学 生	17 24 23 23	-	-	-	-	-	-	フイフ 混成 ク イ	公務員 勤労青年	28 23	
合 計	4ヶ国	10ヶル-フ	288	5ヶ国	8ヶル-フ	196	5ヶ国	5ヶル-フ	106	5ヶ国 1混成	9ヶル-フ	220	

(4) 関東支部 青年招へい事業受入統計 (続き)

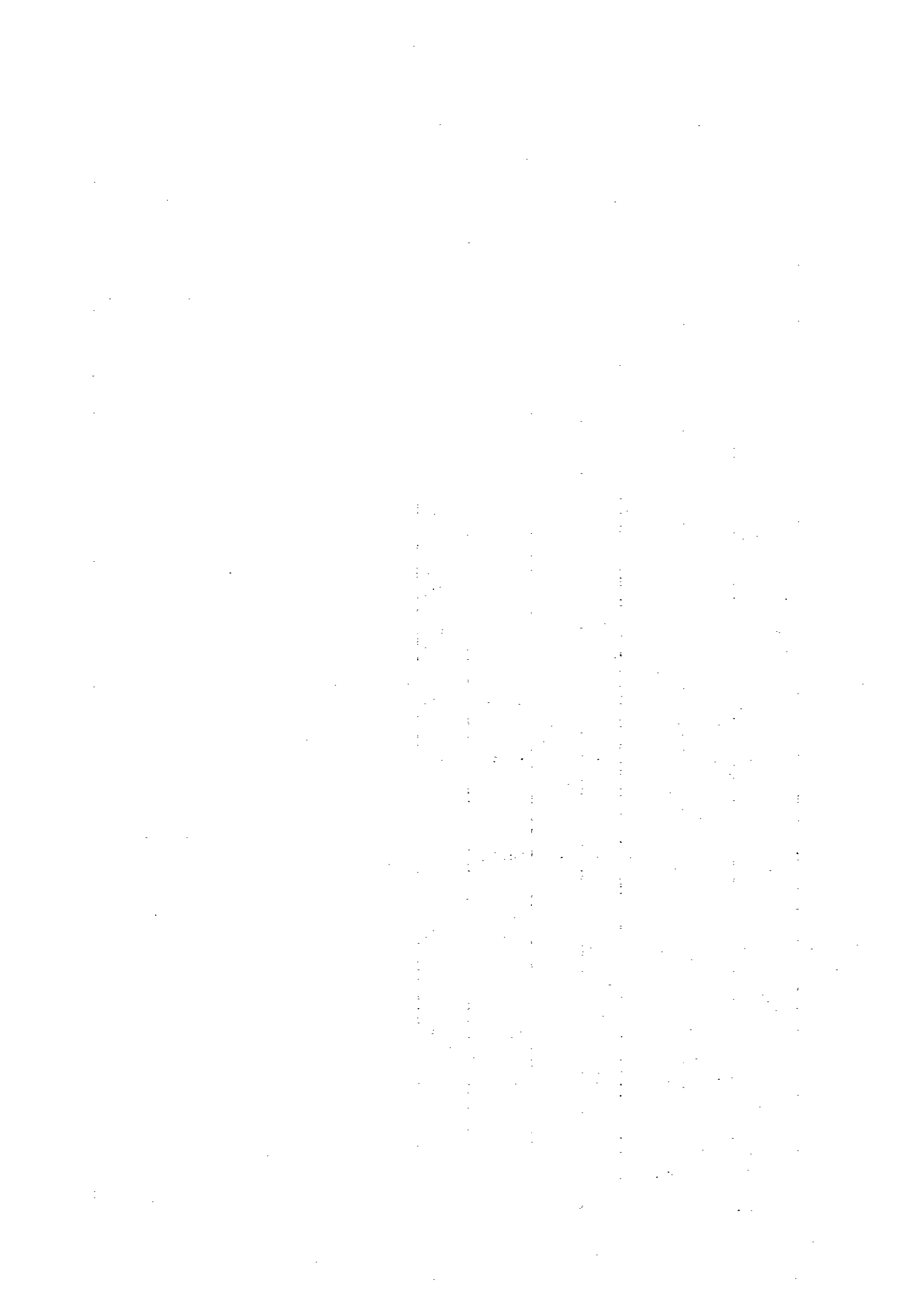
都 県 名	昭 和 6 3 年 度			平 成 元 年 度			平 成 2 年 度			平 成 3 年 度			備 考
	国	分 野	人 数	国	分 野	人 数	国	分 野	人 数	国	分 野	人 数	
茨 城 県	府・ 市・区	教 員	20	府 県 市 区	テーマA	9	府 県 市 区	テーマA	20	府 県 市 区	教 員	20	
栃 木 県	府 県	公 務 員	25	府 県 市 区	教員・ 学生	20	府 県 市 区	公 務 員 混成	30	太 平 洋 諸 国	公 務 員	22	
群 馬 県	府 県 市 区	勤 労 青 年	22	府 県 市 区	テーマA	14	府 県 市 区	勤 労 青 年	25	府 県 市 区	青 年 指 導 者	25	
埼 玉 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
千 葉 県	太 平 洋 諸 国	公 務 員	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東 京 都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
神 奈 川 県	府 県 市 区	公 務 員	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新 潟 県	府 県	教 員	25	府 県 市 区	学 生	15	府 県 市 区	学 生	20	府 県 市 区	公 務 員	12	
							府 県 市 区	青 年 指 導 者	25	府 県 市 区	教 員	20	
山 梨 県	府 県 市 区	教員・ 学生	20	府 県 市 区	青 年 指 導 者	25	府 県 市 区	教 員	20	府 県 市 区	テーマA	19	
長 野 県	府 県 市 区	勤 労 青 年	26	府 県 市 区	学 生	20	府 県 市 区	教 員	20	府 県 市 区	学 生	30	
										混成			
静 岡 県	府 県 市 区	青 年 指 導 者	25	中 国	経 済 青 年	25	府 県 市 区	公 務 員	24	府 県 市 区	公 務 員	23	
	府 県 市 区	公 務 員	11	府 県 市 区	公 務 員	24							
合 計	6ヶ国 1混成	10グループ	218	6ヶ国 1混成	9グループ	182	6ヶ国 1混成	8グループ	184	4ヶ国 2混成	8グループ	171	

(4) 関東支部 青年招へい事業受入統計(続き)

都 県 名	平成4年度			平成5年度			平成6年度			平成7年度			備考
	国	分 野	人数	国	分 野	人数	国	分 野	人数	国	分 野	人数	
茨城県	ドイツ	教員・学生	25	ドイツ	テーマA	20	ドイツ	経済A	19	ドイツ	教育	22	
栃木県	ドイツ 混成	公務員	30	ドイツ 混成	公務員	29	ドイツ	経済A	20	ドイツ	農業開発	16	
群馬県	-	-	-	ドイツ	勤労青年	20	ドイツ	教育	22	ドイツ	経済B	24	
				ドイツ	太平洋 混成	22	ドイツ	経済A	23				
埼玉県	中国	経済・貿易実務者	25	-	-	-	韓国	勤労青年	25	韓国	勤労青年 (技術系)	23	
千葉県	-	-	-	-	-	-	ドイツ 混成	保健医療	30	ドイツ 混成	経済1	17	
東京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ドイツ 混成	保健医療	30	
神奈川県	(合宿セミナーを実施)			(合宿セミナーを実施)			-	-	-	-	-	-	
新潟県	ドイツ	テーマA	21	韓国	青年 指導者	24	韓国	学 生	25	韓国	青年指導 者/公務員	25	
				中国	青年 指導者	25	太平洋 混成	教 員	14				
山梨県	ドイツ	教 員	20	中国	経済関係 実務者	25	-	-	-	ドイツ	教 育	22	
長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
静岡県	韓国	学 生	26	ドイツ	農村青年	19	ドイツ	経済A	19	ドイツ	教 育	22	
	ドイツ	テーマA	10	-	-	-	ドイツ	農 業	24	ドイツ 混成	経済2	17	
合 計	6ヶ国 1混成	7グループ	157	4ヶ国 2混成	8グループ	184	5ヶ国 2混成	10グループ	221	6ヶ国 3混成	10グループ	218	

(4) 関東支部 青年招へい事業受入統計(続き)

都 県 名	平成8年度			平成8年度末累計			備 考
	国	分 野	人数	国	グループ数	人 数	
茨 城 県	平成8年5月より 筑波国際センター に業務移管			6ヶ国	12グループ	230	
栃 木 県	中 国	経済開発	25	6ヶ国 4混成	14グループ	329	
群 馬 県	ｱﾙﾎﾞ 混成	教 育 2	17	4ヶ国 2混成	14グループ	321	
埼 玉 県	ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ	経済A2	24	3ヶ国	4グループ	97	
千 葉 県	ｱﾙﾎﾞ 混成	経 済 1	18	1ヶ国 4混成	5グループ	114	
東 京 都	-	-	-	1混成	1グループ	30	
神 奈 川 県	-	-	-	2ヶ国	2グループ	55	
新 潟 県	ﾈﾊﾟｰﾙ ｱﾝﾀﾞﾙ (仏語圏)	教 員 経済開発 公務員2	10 22	8ヶ国 2混成	18グループ	383	
山 梨 県	ﾌｲﾘﾍﾟｲﾝ	教 育	22	5ヶ国	10グループ	228	
長 野 県	平成8年10月より 駒ヶ根青年海外協力 隊訓練所に業務移管			2ヶ国	10グループ	228	
静 岡 県	ﾀｲ ｲ ｱﾙﾎﾞ 混成	農 業 経 済 3	25 17	9ヶ国 3混成	21グループ	449	
合 計	5ヶ国 4混成	8グループ	180	---	111グループ	2,464	



IV . 付 録

1 . 国際協力事業団国内支部の歩み

2 . 関東支部の歩み

3 . 関東支部事務所所在地周辺案内図

1. 国際協力事業団国内支部の歩み

- ・昭和29年 1月 財団法人日本海外協会連合会設立。（設立会員23都道府県海外協会）
- ・昭和30年 4月 外務省移住局設置。
海外移住審議会設置。
- ・昭和30年 9月 日本海外移住振興株式会社設立。
- ・昭和37年 7月 海外技術協力事業団設立。
- ・昭和38年 7月 海外移住事業団設立。財団法人日本海外協会連合会及び日本海外移住振興株式会社の事業と財産の全部を継承、2団体は解散。
- ・昭和39年 7月 海外移住事業団が、46都道府県（当時沖縄県はなかった。）に地方事務所設置。
- ・昭和40年 4月 外務省移住局廃止、中南米・移住局設置。
- ・昭和43年 4月 外務省中南米・移住局廃止、領事移住部設置。
- ・昭和48年10月 海外移住事業団が、47都道府県事務所（この間に設置された沖縄県事務所を含む。）を12支部に統合。

北海道支部（北海道）

仙台支部（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県
福島県）

東京支部（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県
千葉県、新潟県、山梨県、長野県）

横浜支部（神奈川県、静岡県）

名古屋支部（愛知県、岐阜県、富山県、石川県、福井県
三重県）

大阪支部（大阪府、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山
県）

神戸支部（兵庫県、岡山県、鳥取県）

広島支部（広島県、島根県、山口県）

高松支部（香川県、愛知県、徳島県、高知県）

福岡支部（福岡県、佐賀県、長崎県）

熊本支部（熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

沖縄支部（沖縄県）

- ・昭和49年 8月 海外技術協力事業団、海外移住事業団を統合して、国際協力事業団設立。
国際協力事業団は、海外移住事業団国内支部を、所在地、名称、所管地域の一切の変更なしに承継。
- ・昭和53年 2月 横浜支部廃止、その所管地域、神奈川県、静岡県は東京支部の所管地域に繰入。
- ・昭和54年 7月 神戸支部廃止、その所管地域、兵庫県は大阪支部の所管地域に、岡山県、鳥取県は広島支部の所管地域にそれぞれ繰入。
- ・昭和55年 4月 北海道支部・沖縄支部を除く、国内支部の名称を変更。

仙台 支部	東北 支部
東京 支部	関東 支部
名古屋支部	中部 支部
大阪 支部	関西 支部
広島 支部	中国 支部
高松 支部	四国 支部
福岡 支部	北九州支部
熊本 支部	南九州支部
- ・昭和56年 4月 北九州支部と南九州支部を統合し、九州支部を設置。
それにともない、九州支部に熊本出張所を置く。
- ・平成 2年 3月 熊本出張所廃止。
- ・平成 4年 4月 中部支部を東海支部に改称。
- ・平成 4年10月 沖縄支部を廃止、その業務は沖縄国際センターが継承。
北陸支部を新たに設置、東海支部の所管地域のうち、富山県、石川県、福井県をその所管地域に繰入。
- ・平成 6年 7月 政府の方針に従い、関東支部は、東京都新宿区から埼玉県浦和市に移転。
- ・平成 8年 5月 筑波国際研修センターに筑波農業研修センターを統合し、新たな筑波国際センターの発足を契機に、同センターが茨城県におけるJICAの総合窓口機関となる。
- ・平成 8年10月 広島国際センター、二本松青年海外協力隊訓練所の営業開始を契機として、国内支部・付属機関の整理・統合が実施され、

① 北海道、中国、関西及び九州の4支部が廃止され、

それぞれの業務は北海道国際センター、広島国際センター、大阪国際センター及び九州国際センターが継承するところとなる。

- ② 新たに営業を開始した二本松青年海外協力隊訓練所が福島県におけるJICAの総合窓口機関となり、これと並行して駒ヶ根青年海外協力隊訓練所が長野県におけるJICAの総合窓口機関となる。

(注1) 平成9年6月末現在の国際センターあるいは国内支部による各都道府県の所管内訳は、次の通り。

北海道国際センター（北海道）

東北支部（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県）

二本松青年海外協力隊訓練所（福島県）

筑波国際センター（茨城県）

関東支部（東京都、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県）

駒ヶ根青年海外協力隊訓練所（長野県）

東海支部（愛知県、岐阜県、三重県）

北陸支部（富山県、石川県、福井県）

大阪国際センター（大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県）

中国国際センター（広島県、岡山県、山口県、鳥取県、島根県）

四国支部（香川県、愛媛県、高知県、徳島県）

九州国際センター（福島県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、熊本県、鹿児島県）

沖縄国際センター（沖縄県）

(注2) 国際協力事業団国内支部の業務は次の通り。（国際協力事業団組織規程第131条に基づく。）

第131条 国内支部は、本部の所掌事務のうち、別に定めるところにより、次に掲げる事務の全部又は一部及び特に命ぜられた事務を分掌する。

(1) 事業団の国内広報に関すること。

(2) 事業団の業務に関し、地方公共団体その他関係団体との連絡に関すること。

- (3) 支部の金銭等の出納及び管理に関すること。
- (4) 技術研修員に係る技術研修の実施計画の作成及び実施に関すること。
- (5) 技術研修員に対する日本語研修に関すること。
- (6) 技術研修員の宿泊のあっ旋に関すること。
- (7) 研修効果の評価の実施に関すること。
- (8) 技術研修員の福利厚生及び生活上の指導相談に関すること。
- (9) 専門家及び調査団員等に係る所属先その他関係先との連絡に関すること。
- (10) 海外教育の推進に関すること。
- (11) 海外移住に関する知識の普及に関すること。
- (12) 海外開発青年の募集及び選考に関すること。
- (13) 移住専門家の募集及び選考に関すること。
- (14) 移住研修員の受け入れに関すること。
- (15) 協力隊業務に関する調査に関すること。
- (16) 協力隊員の募集、相談及び選考に関すること。
- (17) 国際緊急援助活動その他の緊急援助のために寄贈された物資の輸送等に関すること。
- (18) 前各号に掲げる事務に附帯する事務に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、本部から特に命ぜられた事務に関すること。

2. 国際協力事業団関東支部の歩み

・昭和49年 8月

国際協力事業団の設立と共に、海外移住事業団から継承された国内機関として、全12支部の一つとして発足。

事務所所在地：東京都新宿区本塩町 8-2 住友生命四ッ谷ビル

所管地域：東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県
千葉県、新潟県、山梨県、長野県（1都8県）

・昭和53年 2月

横浜支部の廃止に伴い、その所管地域（神奈川県、静岡県）の支部業務を所掌。

- ・昭和55年 4月 東京支部の名称を関東支部へ改称。
- ・昭和59年 4月 青年招へい業務の事務を新たに所掌。
- ・昭和63年 3月 支部事務所を、東京都新宿区市ケ谷本村町42経済協力センター・ビル新館5Fに移転。
- ・平成元年 4月 技術研修員（個別研修員）受入業務の事務を新たに所掌。
- ・平成2年 4月 国際緊急援助隊業務の事務を新たに所掌。
- ・平成6年 6月 技術研修員（個別研修員）受入業務の事務を東京国際研修センターへ移管。
- ・平成6年 7月 支部事務所を、埼玉県浦和市北浦和 4-5-5 北浦和大栄ビル7Fに移転。
- ・平成8年 5月 筑波国際センターが茨城県におけるJICAの総合窓口機関となったことにより、茨城県が所管地域からはずれる。
- ・平成8年10月 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所が長野県におけるJICAの総合窓口機関となったことにより、長野県が所管地域からはずれる。

（注1）平成9年6月末現在における関東支部の所管地域の内訳は次の通り。

新潟県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、
及び静岡県の1都8県

3. 国際協力事業団関東支部事務所所在地周辺案内図

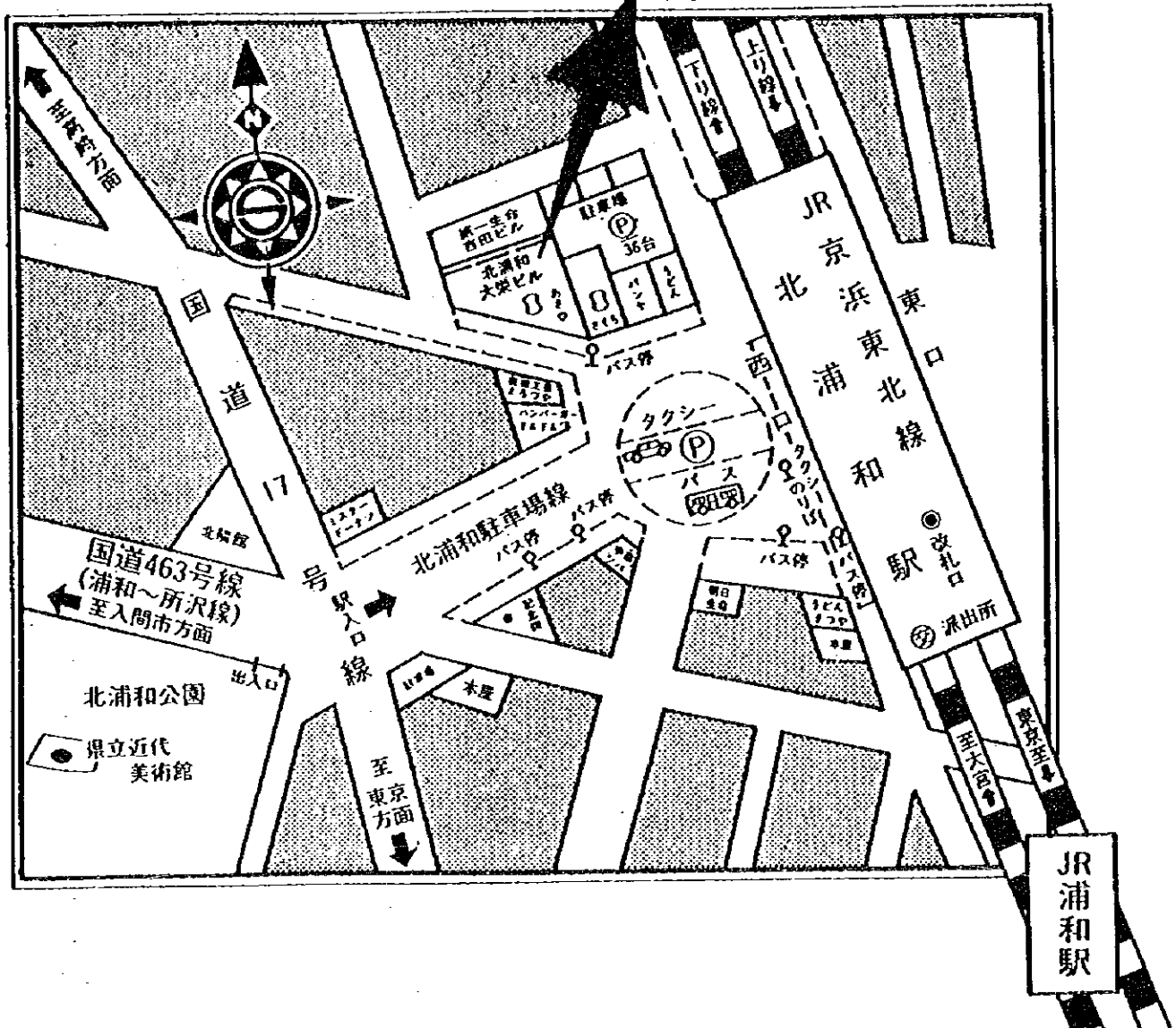
TEL 018-834-7770～4 (直通)

FAX 018-834-7775

〒336 埼玉県浦和市北浦和4丁目5番5号

北浦和大栄ビル7階

JR北浦和西口駅出口から
徒歩1分



1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for transparency and accountability, particularly in financial matters. The text notes that without clear documentation, it becomes difficult to track expenses and revenues, which can lead to misunderstandings and disputes.

2. The second section focuses on the role of technology in modern record-keeping. It highlights how digital tools and software solutions have revolutionized the way data is stored and accessed. These technologies not only streamline the process but also reduce the risk of human error and data loss. The document suggests that organizations should invest in reliable digital systems to ensure their records are secure and easily retrievable.

3. The third part of the document addresses the legal and regulatory requirements surrounding record-keeping. It outlines various laws and standards that govern how records must be maintained, stored, and disposed of. Compliance with these regulations is crucial to avoid legal penalties and ensure the integrity of the organization's data. The text provides a brief overview of key regulatory frameworks and offers practical advice on how to stay up-to-date with changing requirements.

4. The final section discusses the importance of regular audits and reviews of records. It explains that periodic audits help identify any discrepancies or areas where records may be incomplete or inaccurate. This process is vital for maintaining the overall health and accuracy of the organization's data. The document recommends establishing a clear schedule for audits and involving relevant stakeholders to ensure thoroughness and transparency in the review process.

書 名	国際協力事業団関東支部概要
発行日	1997年9月30日発行
発行者	国際協力事業団関東支部 支部長 坂 牧 嘉 昭
発行所	国際協力事業団関東支部 〒336 埼玉県浦和市北浦和四丁目5番5号 北浦和大栄ビル7階 TEL 048-834-7770~4
印刷所	高山印刷株式会社



JICA